

四半期報告書

(第44期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

株式会社タカラレーベン

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月8日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO） 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【電話番号】	（03）5324-8720
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員経営企画室長 北川 智哉
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 （埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地） 株式会社タカラレーベン横浜支社 （神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	39,858	34,452	76,956
経常利益	(百万円)	2,912	405	8,540
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(百万円)	1,864	190	5,718
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,883	198	5,744
純資産額	(百万円)	27,682	29,609	31,189
総資産額	(百万円)	101,443	114,079	101,738
1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	16.44	1.72	50.61
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額	(円)	16.39	1.72	50.44
自己資本比率	(%)	27.2	25.8	30.6

回次		第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	15.06	△6.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

その他事業

第2四半期連結会計期間において当社が保有する株式会社アズパートナーズの株式を一部売却したことに伴い、同社を持分法適用の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）経営成績・財政状態の分析

① 事業別の業績

当社グループの平成28年3月期第3四半期連結累計期間において、不動産販売事業については、新築分譲マンション事業、戸建分譲事業により、当事業売上高は25,469百万円（前年同四半期比25.2%減）となっております。

不動産賃貸事業については、アパート、マンション及びオフィス等の賃貸収入により、当事業売上高は3,201百万円（前年同四半期比71.5%増）となっております。

不動産管理事業については、管理戸数39,773戸からの管理収入により、当事業売上高は2,501百万円（前年同四半期比14.3%増）となっております。

その他事業については、建設の請負、大規模修繕工事の受注及びメガソーラー事業による売電収入等により、当事業売上高は3,280百万円（前年同四半期比87.1%増）となっております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高34,452百万円（前年同四半期比13.6%減）、営業利益1,057百万円（前年同四半期比70.3%減）、経常利益405百万円（前年同四半期比86.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益190百万円（前年同四半期比89.8%減）となっております。

② 財政状態の分析

当社グループの当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、新規仕入に伴うたな卸資産の増加及び事業用資産を購入した事等により、総資産は114,079百万円と前連結会計年度末に比べ12,340百万円増加しております。

（流動資産）

新規仕入に伴うたな卸資産の増加等により、流動資産は70,898百万円と前連結会計年度末に比べ3,579百万円増加しております。

（固定資産）

事業用資産を購入した事等により、固定資産は43,140百万円と前連結会計年度末に比べ8,739百万円増加しております。

（流動負債）

短期借入金の増加及び借入金の長短区分の振替等により、流動負債は39,630百万円と前連結会計年度末に比べ4,830百万円増加しております。

（固定負債）

新規仕入に伴う借入金の増加等により、固定負債は44,839百万円と前連結会計年度末に比べ9,090百万円増加しております。

（純資産）

剰余金の配当及び自己株式の取得額が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上額を上回った事等により、純資産の合計は29,609百万円と前連結会計年度末に比べ1,580百万円減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力であります不動産販売事業は、購入者マインド及び供給者の供給動向に左右される傾向があります。購入者マインドは、景気動向、金利動向、住宅税制、消費税、地価動向等の影響を受け、また、供給者の供給動向は、土地の仕入代、ゼネコン等外注業者の外注価格の変動、外注業者の破綻、金融動向の影響を受けやすいことから、これらの動向が変動した場合には、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	248,000,000
計	248,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	128,000,000	126,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	128,000,000	126,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	128,000,000	—	4,819	—	4,817

(注) 平成28年1月25日開催の取締役会決議により、平成28年1月29日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより発行済株式数は2,000,000株減少し、提出日現在126,000,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 17,938,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,057,800	1,100,578	同上
単元未満株式	普通株式 3,900	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	128,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,100,578	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 (%)
(株)タカラレーベン	東京都新宿区西新宿 二丁目6番1号	17,938,300	—	17,938,300	14.01
計	—	17,938,300	—	17,938,300	14.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,281	17,783
受取手形及び売掛金	933	799
販売用不動産	※1 4,901	※1 2,962
仕掛販売用不動産	30,444	※1 43,056
未成工事支出金	244	542
その他	4,552	5,798
貸倒引当金	△37	△43
流動資産合計	67,319	70,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 6,870	※1 7,805
土地	※1 18,758	※1 21,307
その他(純額)	4,783	※1 9,451
有形固定資産合計	30,412	38,564
無形固定資産		
のれん	1,123	1,035
その他	503	496
無形固定資産合計	1,627	1,531
投資その他の資産		
その他	2,368	3,064
貸倒引当金	△6	△21
投資その他の資産合計	2,361	3,043
固定資産合計	34,400	43,140
繰延資産	18	40
資産合計	101,738	114,079
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,023	4,411
短期借入金	4,742	7,243
1年内償還予定の社債	200	200
1年内返済予定の長期借入金	10,378	17,940
未払法人税等	1,928	94
引当金	415	317
その他	7,111	9,422
流動負債合計	34,800	39,630
固定負債		
長期借入金	33,235	41,943
引当金	29	31
退職給付に係る負債	255	298
その他	2,227	2,565
固定負債合計	35,748	44,839
負債合計	70,549	84,469

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,819	4,819
資本剰余金	4,817	4,872
利益剰余金	26,251	25,478
自己株式	△4,806	△5,740
株主資本合計	31,081	29,430
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	38
その他の包括利益累計額合計	30	38
新株予約権	77	140
純資産合計	31,189	29,609
負債純資産合計	101,738	114,079

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	39,858	34,452
売上原価	29,901	26,236
売上総利益	9,956	8,216
販売費及び一般管理費	6,396	7,158
営業利益	3,559	1,057
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	4	4
受取手数料	56	36
持分法による投資利益	—	34
雑収入	47	56
営業外収益合計	111	133
営業外費用		
支払利息	647	725
持分法による投資損失	78	—
雑損失	31	59
営業外費用合計	758	785
経常利益	2,912	405
特別利益		
投資有価証券売却益	16	—
負ののれん発生益	82	—
特別利益合計	98	—
特別損失		
固定資産除却損	0	—
投資有価証券評価損	9	—
工事補償損失	—	102
特別損失合計	9	102
税金等調整前四半期純利益	3,001	303
法人税、住民税及び事業税	358	184
法人税等調整額	777	△71
法人税等合計	1,136	112
四半期純利益	1,864	190
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,864	190

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	1,864	190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	7
その他の包括利益合計	18	7
四半期包括利益	1,883	198
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,883	198

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式会社アズパートナーズを株式の一部売却により持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の保有目的の変更

前連結会計年度(平成27年3月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当連結会計年度において建物及び構築物252百万円、土地445百万円を販売用不動産に振替えております。

当第3四半期連結会計期間(平成27年12月31日)

保有不動産の一部を開発及び賃貸から転売へ保有目的を変更したことに伴い、当第3四半期連結累計期間において建物及び構築物635百万円、土地1,433百万円、その他0百万円を販売用不動産及び仕掛販売用不動産に振替えております。

2 偶発債務(保証債務)

連結子会社以外の取引会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
顧客住宅ローンに関する抵当権設定 登記完了までの金融機関等に対する 連帯保証債務	12,073百万円	983百万円
計	12,073	983

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関19社(前連結会計年度14社)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
当座貸越極度限度額及び貸出 コミットメントの総額	8,213百万円	11,903百万円
借入実行残高	4,683	5,767
差引額	3,529	6,135

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	471百万円	765百万円
のれんの償却額	17	87

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	399	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金
平成26年10月27日 取締役会	普通株式	225	2	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成26年5月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を862百万円取得いたしました。また、自己株式を560百万円消却いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が25百万円あった結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は4,456百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	445	4	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月26日 取締役会	普通株式	440	4	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、平成27年5月11日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を970百万円取得いたしました。

このほか、ストック・オプションの行使による自己株式の処分が36百万円あった結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は5,740百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	34,050	1,866	2,188	38,105	1,752	39,858
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	54	9	63	235	299
計	34,050	1,920	2,198	38,169	1,988	40,158
セグメント利益	2,663	501	121	3,286	270	3,557

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修繕工事業、メガソーラー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,286
「その他」の区分の利益	270
セグメント間取引消去	20
のれんの償却額	△17
四半期連結損益計算書の営業利益	3,559

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、株式会社日興建設の株式を取得し、連結子会社としたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、707百万円
であります。当該のれんについては、報告セグメントに配分しておりません。

(重要な負ののれん発生益)

金銭的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産販売 事業	不動産賃貸 事業	不動産管理 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,469	3,201	2,501	31,172	3,280	34,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	4	108	196	294	491
計	25,552	3,205	2,610	31,369	3,574	34,943
セグメント利益	34	512	106	653	474	1,128

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設の請負事業、修繕工事業、メガソーラー事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	653
「その他」の区分の利益	474
セグメント間取引消去	17
のれんの償却額	△87
四半期連結損益計算書の営業利益	1,057

（1 株当たり情報）

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 （自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日）	当第 3 四半期連結累計期間 （自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日）
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	16円44銭	1円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 （百万円）	1,864	190
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額 （百万円）	1,864	190
普通株式の期中平均株式数 （千株）	113,384	110,634
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	16円39銭	1円72銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 （百万円）	—	—
普通株式増加数 （千株）	378	472
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の消却を行うことを決議し、平成28年1月29日に消却いたしました。

① 消却の理由

発行済株式総数の減少を通じて株主価値の向上を図るために、自己株式の消却を実施いたします。

② 消却した株式の種類

当社普通株式

③ 消却した株式の総数

2,000,000株

(消却前の発行済株式総数に対する割合1.56%)

2 【その他】

平成27年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・440百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成27年12月8日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成28年2月2日

株式会社タカラレーベン

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聡 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 勝彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラレーベンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカラレーベン及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。